

1月4日から新しい場所に

大栄支所が引っ越します

建物の老朽化などに伴い、大栄支所は、保健福祉館大栄分館に移転します。

現在の大栄支所は建築してから約50年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。このことから、建築年が比較的新しい、大栄支所近くの保健福祉館大栄分館に移転することになりました。移転後の施

設は、バリアフリーに対応しています。

移転後の支所1階には、戸籍・税務・福祉などを取り扱う「窓口サービス係」、税の収納・環境・農政などを取り扱う「地域振興係」を配置します。2階は会議室として、確定申告や健(検)診の会場などに利用されます。

また、平成31年度には「東部地域包括支援センター大栄支所」が配置される予定です。

なお、駐車スペースが少ないため、満車の場合は隣接する大栄公民館の駐車場を利用してください。

新所在地 松子4-13-1(現在の保健福祉館大栄分館)

業務開始日 平成31年1月4日(金)

そのほか、電話番号や取り扱う業務内容などに変更はありません。

支所で行える主な申請・手続き

【窓口サービス係】

- 戸籍の届出
- 住民票や戸籍謄本、印鑑証明など

ど市民課関係の証明書類の交付

○仮ナンバーの貸し出し

○国民健康保険や後期高齢者医療保険の手続き

○国民年金の手続き

○課税証明書や所得証明書、評価証明書など税務証明書類の交付

○原動機付自転車の登録

○高齢者福祉、障がい者福祉、介護保険の申請や手続き

○児童手当や子ども医療費助成の手続き

○市税などの納付

○農政の手続き

○行政協力員関係申請の取り次ぎ

○交通災害共済の申し込み

○防犯灯の手続き

○合併処理浄化槽維持管理費補助金の申請

○環境美化運動に関する手続き

○犬の登録など

※くわしくは大栄支所地域振興係

(☎73・2111)へ。

【地域振興係】

○市税などの納付

○農政の手続き

○行政協力員関係申請の取り次ぎ

○交通災害共済の申し込み

○防犯灯の手続き

○合併処理浄化槽維持管理費補助金の申請

○環境美化運動に関する手続き

○犬の登録など

※くわしくは大栄支所地域振興係

(☎73・2111)へ。

地域包括支援センター 設置場所

地域振興係

窓口サービス係

1階

2階

新支所
(現 保健福祉館大栄分館)

大栄支所

大栄公民館

ふれあいの丘
街区公園

至市街地

至香取